

総務常任委員会

平成26年度幸手市一般会計歳入歳出決算の認定 (議案第49号)

問 社会福祉施設等実習生受け入れの謝金は。

答 子育て支援課で317人、健康増進課で210人の受け入れを行っており、各大学により謝金が異なる。

問 市民税の個人税が、平成25年度と比較して約1億円強少ない理由は。

答 市民税は、分離課税と総合課税に分かれており、その中の分離課税分で長期譲渡所得が約5000万円減っている。その大きな理由としては、幸手中央地区産業団地整備事業用地に係るものが、平成25年度には計上されていたが、26年度には計上していない。また、総合課税分で約3800万円調定が減になっているのは、市民の方々の給与収入が少し減ってきてい

るという理由である。

問 臨時職員賃金の不用額は。

答 一時期、臨時職員を積極的に配置して、予算の不足が見込まれたので補正予算を組んだが、想定したほど配置しなくて済んだというのが一点と、働き方の部分で、30時間以上で社会保険適用の方、一番多いのが20時間から29時間の間で、雇用保険は適用だが、社会保険適用にならない方の、働き方の見積もりの部分が若干想定と違い、不用額が生じてしまったという状況である。

問 情報公開・個人情報保護運営審議会委員7人の構成および開催の頻度は。

答 会長が大学の教授で、それ以外の方は基本的には市民の方で個人情報保護、情報公開に識見を有される方で構成されており、頻度は毎年度最低1回、そのほか諮問案件があった場合にその都度市長の諮問に応じて招集をする。

幸手市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例 (議案第59号)

問 この条例に関して、適用される団体はどれくらいあるか。

答 現在のところ、該当する団体はない。

平成27年度幸手市一般会計補正予算(第3号) (議案第63号)

問 個人市民税の減額補正の理由は。

答 個人市民税で、8489万2000円の減であるが、理由としては、まず初めに当初予算を見込む時にアベノミクスが市民の方にも反映するだろうと、前年度の101%で見込んだところ、6月に初の調定が出た際、思ったほど伸びがなく、当初予算の見込みと調定時に約8200万円の減となった。

また、市民税のうち、分離課税分については、昨今の経済情勢を反映しており、株式の譲渡が約2200万円の伸びをしている。

総合課税分については、平成27年度から特別徴収に切り替えており、6月から翌年5月までのうち、翌年4月と5月分が次年度の平成28年度の収入となる分が約4000万円ある。それらを合わせて総合課税分で8200万円、分離課税分の伸びは3100万円給与特徴で、4月、5月が次年度の収入になるのがマイナス4000万円ということ、それらを合わせると8489万2000円の市民税減となる。

「集団的自衛権行使」に関する意見書の提出を求める件について (請願第1号)

6月定例会において当委員会に付託され、各委員の意見をもとに国会審議中であり、閉会中の継続審査となり、3日間にわたり審議された。本請願は趣旨採択すべきものではないと決し、続いて採決の結果、賛成少数にて不採択すべきものと決した。

文教厚生常任委員会

平成26年度幸手市一般会計歳入歳出決算の認定
(議案第49号)

問 生活保護の適用を受けている世帯の経済状況を適切に確認しているのか。

答 生活保護申請時に、その人の収入状況等のほか、子や親の方にも照会して、扶養できないかという確認をしている。

問 老人福祉費の委託料、不用額の630万1487円の内訳と理由。

答 老人保護措置費、老人ホームの入所措置業務委託料の619万8126円は、4月当初9人がその後死亡等があり7人減ったため。敬老記念品配達業務の執行残の3万8305円は、予定したより配達量が少なかった。緊急通報受付業務委託料の6万5065円は、当初予定よりも設置数等が少なかった。

平成26年度幸手市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
(議案第50号)

問 国民健康保険税は調定額が減少した要因は。

答 被保険者数の減少や被保険者所得の減少、また、平成26年度は軽減制度の改正により減額されたことなどの要因が重なり、減少したものととらえる。

問 国民健康保険税の不納欠損となつた主な状況は。

答 時効完成による不納欠損額2387万8753円、執行停止中の時効794万2200円、執行停止後3年の不納欠損1044万8015円、即時消滅による不納欠損221万6365円、合わせ4448万5333円となる。



平成26年度幸手市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
(議案第51号)

問 県の長寿健康増進事業についての市の取り組みは。

答 スポーツクラブ・健康施設の利用助成事業として、保養所の助成1泊2000円。人間ドック等助成事業として、人間ドック・脳ドックを受診された方に2万7000円を上限に補助。また、肺炎球菌のワクチン接種事業を行った。

平成26年度幸手市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
(議案第52号)

問 高額介護サービス費5095万円の内容は。

答 介護保険を負担していただくためには、負担限度額というのがあり、その限度額を超えた場合には、給付で賄うというもの。

平成27年度幸手市一般会計補正予算
(第3号)
(議案第63号)

問 街路灯設置事業補助金の内容は。

答 現在、予算残額がほとんどなく、各自治会から追加して設置したいという要望がある。街路灯をLEDに切り替えるものと、過去3年間でLEDに切り替えが済んでいるものに対しても、支出する。

問 年度を越える遡及適用と、会計年度の独立の原則についての問題は無いのか。

答 遡及適用自体は、一度築かれた過去の法律関係を覆すことであり、法的判定性の点から好ましいものではない。しかし、遡及適用が住民の権利、義務に影響しない場合や、かえって住民の利益になるような場合には許されると解されている。また、この補助要綱において、前年度以前の事業についても、補助金申請やその確認作業も本年度で行われ、その歳出は本年度に属し、会計年度独立の原則に反するものではない。

以上の審議の結果、所管部分については、賛成少数で否決されました。

建設経済常任委員会

平成26年度幸手市一般会計歳入歳出決算 (議案第49号)

問 公園等指定管理者の自主事業の実施報告書は支出がゼロとなっているが、自動販売機の市の財産の目的外使用料は払っているのか。

答 書類の作り方を修正させて指導していく。

問 自主事業報告書と収入支出状況報告書の計算が合わない。事実と違うものが報告書に記載されていたということか。

答 自主事業の内訳が、事実と違った記載がなされていた。

問 除草後の草、芝、枝などの処理はどうしているか。これらは処理することが原則ではないのか。指定管理者はしなくていいのか。

答 処分先がないということと公園の敷地内に一旦保管している。作業方法の見直し等を業者と相談していく。

問 非常に問題が多い。指定管理者に対して、市は委託側として、きちつとやるべきではないか。

答 提出された書類があまりにずさんであった。協定に基づき改善勧告を正式に相手方に対し行い、細かな報告を求めていく。書類の提出、事業の自身を精査した中で、今後の手続きに入りたい。

以上の審議の結果、所管部分については、賛成少数で不認定されました。

平成26年度幸手市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 (議案第53号)

問 計画処理人口と接続人口は。

答 計画人口は720人、接続人口は399人である。

問 処理人口の約50%ではコストが高くなる。赤字を黒字にする方策はあるのか。例えば、企業の下水をつなぐという考えはないのか。

答 企業の下水をつなぐ計画は今はないが、収支が良い方向に向かうようないろいろ検討していきたい。

平成27年度幸手市一般会計補正予算 (第3号) (議案第63号)

問 区画整理事業の繰出金について、国庫補助が減額され、区画整理に減額分が多く影響された。一般会計からの繰出金をもっと増やすことはできなかったのか。

答 今回の国庫補助金の影響は、区画整理の第1期工事、平成30年度までの工事の中で精査して進めていく。現段階で精査したものがこの繰出金である。

問 圏央道関連事業負担金が約3億円と大幅な減額となっているが。

答 社会資本整備総合交付金の内示率が悪く、それにあわせて、工事範囲を狭めて国と協定を結んだもの。

問 その分は来年度に持ち越しか。
答 なるべく平成28年度でも早期にやりたいと今協議をしている。

平成27年度幸手市幸手別会計補正予算(第1号) (議案第69号)

問 市は西口の整備が16億9600万円、自由通路整備が25億3000万円、あわせて42億3500万円の総事業費として事業計画を立て、社会資本整備総合交付金を申請している。今年度は55%要求したところ、22・93%しか交付されなかった。今年度出なかつたのは来年繰り延べるというが、55%つくのか。

答 毎年のスライドで最終的に事業費に変動はあり得る。

問 財政上の問題で進捗状況が変わってくると、住民の生活設計が立たない。財政上問題があるとなれば駅舎を先送りしても、区画整理事業は計画通り進めるべきと考えるが。

答 今年度影響を受ける地権者には理解を得ている。遅延がないように事業コントロールをしながら、地権者に迷惑をかけないようにしていく。